三九〇　労働安全衛生規則別表第九資格の欄に基づく厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件　一五　262　六

三九一　雇用保険法第二十四条の二第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域　一八　七

三九二　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件　二一　四

三九三　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　二一　四

三九四　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件　二一　267　一五

三九五　放射性物質等の運搬に関する基準の一部を改正する件　二二　268　二九

三九六　社会福祉法第百六条の四第二項第三号イの規定に基づく厚生労働大臣が定める事業を定める件　二四　272　二四

三九七　押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示　二五　274　九四

三九八　労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二五　275　一〇三

三九九　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二八　一一

四〇〇　雇用保険法附則第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二八　一一

四〇一　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　二八　277　一三三

四〇二　妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件　二八　特108　二三

〇農林水産省

二三三三　資源管理基本方針の一部を改正する告示　一　250　五一

二三三四　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　一　250　五八

二三三五―二三三九　保安林の指定をする件　二　三

二三四〇―二三四七　保安林の指定を解除する件　二　三

二三四八―二三五五　保安林の指定をする件　三　一

二三五六―二三六三　保安林の指定を解除する件　三　二

二三六四―二三六七　保安林の指定施業要件を変更する件　三　二

二三六八―二三七二　保安林の指定をする件　八　一

二三七三　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　八　三

二三七四　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　九　二

二三七五　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　九　三

二三七六―二三七九　保安林の指定をする件　九　三

二三八〇―二三八五　保安林の指定施業要件を変更する件　九　五

二三八六　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　一一　六

二三八七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件　一一　六

二三八八―二三九一　保安林の指定をする件　一四　三

二三九二―二三九四　〃　一五　六

二三九五―二三九七　〃　一七　五

二三九八―二四〇一　保安林の指定施業要件を変更する件　二　四

二四〇二―二四〇七　保安林の指定をする件　三　二

二四〇八―二四一五　保安林の指定を解除する件　三　二

二四一六―二四二一　保安林の指定施業要件を変更する件　三　五

二四二二―二四二五　保安林の指定をする件　八　一

二四二六―二四三一　保安林の指定施業要件を変更する件　八　一

二四三二―二四三四　保安林の指定をする件　一一　四

二四三五―二四三九　保安林の指定を解除する件　一七　六

二四四〇　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　七

二四四一　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　一八　七

二四四二　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　七

二四四三　畜産経営の安定に関する法律第二十一条第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　一八　265　一〇七

二四四四　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二一　四

二四四五　押印を求める手続等の見直しのための農林水産省関係告示の一部を改正する告示　二一　267　一六〇

二四四六―二四五三　保安林の指定をする件　二二　六

二四五四―二四六二　保安林の指定施業要件を変更する件　二二　七

二四六三―二四六四　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二二　八

二四六五―二四九七　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二二　268　二九六